### 病院で働こう

#### オープンホスピタル(8月1日)



▲医師や看護師、薬剤師などの仕事の 内容や魅力について、市民病院に勤 める専門職員が話しました。

上野総合市民病院で市民公開講座オープン ホスピタルを開きました。この催しは、中学 生・高校生・大学生・専門学校生などを対象 として、将来病院で働こうと考えている人に 医療の現場を体験してもらうことを目的に開 催しています。

この日は約80人が参加し、病院のさまざ まな仕事について理解を深めました。



▲この日は病院内で、実際の 医療機器を使用した業務体 験を行いました。

### 地域のあつい夏まつり

2015 しまがはら夏まつり (8月1日)

島ヶ原温泉やぶっちゃで、「輝け未来へやぶっちゃで」 をテーマに開催されました。

ステージではフラダンスやコーラス、和太鼓などの グループが登場し、会場には地元の団体による飲食物 やゲームなどの出店が立ち並びました。

日が暮れると、「みんなで踊ろう盆踊り」と題して、 多くの来場者が江州音頭などを楽しみました。祭りの 最後には花火の打ち上げがあり、色とりどりの花火が 夏の夜空を彩りました。





▲島ヶ原中学校の生徒の有志18 人が 勇壮な南中ソーランを踊りました。

▲島ヶ原保育所の園児と保護者、島 ヶ原音頭保存会による島ヶ原小唄 が披露されました。

◆ 飼う前も、飼ってからも考えましょう

## 9月20日~26日は動物愛護週間です

【問い合わせ】市民生活課 22-9638 FAX 22-9641

動物愛護週間は、動物を愛する気持ちと動物の正し い飼い方について、皆さんに関心を持ってもらうため の週間です。

最後まで責任を持って飼うことは飼い主の義務で す。病気になっても、年をとっても家族の一員として 最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。また、あ なたのペットが周りの人に迷惑をかけていないか気 を配り、飼い主としてのマナーを守りましょう。

不幸なペットを増やさないために、飼う前に命を預 かる責任について考えましょう。

◆動物の習性を理解し、最後まで責任を持って飼いま

犬や猫は10年以上生きる動物です。最後まで責任 を持って飼えるか、飼う前に家族みんなで考えましょう。

#### ◆近隣に迷惑をかけないようにしましょう

『三重県動物の愛護及び管理に関する条例』で、犬 の放し飼いは禁止されています。また、鳴き声やふん 尿などで近隣に迷惑をかけないようにしましょう。

◆むやみに繁殖させないように しましょう

捨て犬・捨て猫を増やすこ とのないように、繁殖を希望し ない場合は不好・去勢手術を受 けさせましょう。

◆飼い主を明らかにしましょう 迷子や盗難を防ぐため、鑑 札・マイクロチップなどの標 識をつけましょう。







「防災ダック」で、「台風のとき には情報を聞こう」のポーズを とる子どもたち。

## 自分の身は自分で守る

#### まなびあおやま子ども体験教室(8月7日)

この講座は、休日の子どもの居場所づくりと体験 活動を目的に青山公民館が開催しており、今回は 災害時の対応や身の守り方を学びました。

講座では、青山公民館の職員による防災に関 する紙芝居の読み聞かせのあと、南消防署の職 員の指導で子ども向けの防災教育用カードゲー 「防災ダック」を行いました。そのほか、非 常用の乾パンを試食するなどして子どもたちは 楽しみながらも真剣に学びました。



職員の質問に元気よく 手を挙げる様子。

本紙 12・13 ページの 「マイナンバー制度が始まります」 ついて、わかりやすく解説しま<mark>す。</mark>

(3)

きるの

で、

災害対策の分野で

小・中学生のためのコラムです イナンバ 1 は、 生 年 活 金や児童手当な に 必 要 な社 会

# ども広場

「マイナンバー制度」

一人ひと

続きを行うときは、

申請書にマイナン

の番

ーを書くことになります。

住民票

どの事務に利用され

ます。

これらの

手

災害が起こったときの被災者の支援ないが、

人ひとりにマイナンバ

ī

保<sup>ほ</sup> 障<sup>しょう</sup>

つ 11

7

0)

手続

き

や、

税ば

0) 申

告、

通知されます

なさんのもとに届きます。 ることは バ 1 が書かれた ありません。 号のことです。 りに割り当てられる12桁 生使うもので、 を持つすべての人、 マイナンバーとは、

マイナンバー制度の3つの良いところ

通

力

1

ド

がみ

10 知

月からマイ

基本的に変わ この番号は

その人の収入や、 得やすくなるので、 スを受けているかという情報などが 福祉などのサー 本当に困って

る人にきめ細かな支援ができる。

(1)

②年金や福祉などの手続きをするとき、 )複数の業務間で情報のやりとりができてす。 ぎょうむかん じょうほう 用意しなければならない書類が減る。 でかかっていた時間や労力が減る。 市役所などの業務でこれ

ほか、 年の1月以 交付されます。 住所、

マイナンバーは、 みなさんの暮ら

# 問い合わせ

利用されます

広聴情報課 住民課 **2**2 9645 **☎**22·9625 FAX 22 9643

これからもさまざまな使い道が期待 をもっと便利にしてくれる制度です。 身分証明書としても利用できます。 かれていて、 この申請書と顔写真を郵送すると、 交付申請書」 きます。 個人番号カードを 個人番号カードにはマイナンバ 通 知カー 降に ド」には「個人番号カー が 氏名、 顔写真もついているの つくることができます 「個人番号カード」 緒に入っています。 生年月日などが 1 来 書 が  $\mathcal{O}$